



民医連新聞発行所 全日本民主医療機関連合会 発行人 岸本 啓介 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 URL https://www.min-iren.gr.jp/ 監修/明日の自由を守る若手弁護士の会

「力湧く夏」吉市 悠二(東京都) ネットワークゆめ工房

Welcome!

人権についての考え方の歴史的進歩に伴い、「障害」のある人のとらえ方は保護の対象から権利の主体へ発展してきました。

かつて世界人権宣言がつくられた頃は、何らかの機能障害がある人は社会のなかで保護されるべきであり、それが障害者の権利だという見方が一般的でした。

しかし、多様性を認めあい、すべての人が等しく尊重されるために問題なのは、障害者が生きていくうえで様々な制限を受けてしまうような社会のあり方こそが「障害」(バリア)だという認識が広がっています。

社会的障害(バリア)や差別をなくすことが、いのちの尊厳を守り、すべての人の平等を実現することにつながります。



全日本民医連HPに
関連情報を掲載

//シリーズ//

医療 介護 の 現場 で 考える 人権



コロナの影響もあってか不登校や心身症が増え、新規相談が後を絶ちません。ベースに発達症や知的障害を持つ子たちが多いのですが、そこ今まで初めに行なうのは「診断」です。お薬を処方するため、知的障害や精神の手帳がとれない時にデイサービスなどを利用するため、園や学校に理解してもらうためにもとても重要な仕事のひとつです。しかし、それが本人や家族にとって助けになることもあります。されば、憤慨されることもあります。特に「障害」という言葉は思っている以上のインパクトがあり、今では発達障害も神経発達症と改名されました。

目に見える障害でも不理解や差別などたくさんのかの苦しみがありますが、ADHD、学習症など見た目にはわからぬ発達症は保護者の責任にされたり、本人の怠慢と誤解されたり、周囲の理解を得ることに非常に厚い壁を感じます。これからも誰のための診断なのかということを大切に診療したいと思います。

民医連
HP

小児の発達症や知的障害の診断を通して

医療法人 名南会 名南病院
小児科医 吉岡 モモ

障がい児支援の分野では、知的・発達に遅れのある子どもが保育園などへの入園を障がいがあるという理由で断られるケースがまだあります。学童期では特別支援学級を希望しても入学が難しいと判断されてしまう場合もあります。

また特別支援学校は、校舎の老朽化にもかかわらず、建て替えもしてもらえない状況です。入学希望も増えてしまい、全国では教室の確保が困難になっています。

成人期になると就労と親亡き後の生活という大きな課題に直面します。公的機関・企業では法定雇用率を守らなければなりませんが、現実は、障がいのある方たちが一般就労することは非常に困難な社会です。就職できたとしても定着が難しい状況です。社会資源としてのグループホームは不足、入所施設は常に満床で入れない状況です。このように障害者差別解消法の施行以降も障がいのある方たちは、障がいがあるという理由で社会から排除されているのです。私たちは、地域の方たちと共にその人がその人らしく、あたりまえの生活を送ることのできる環境づくりへ貢献できるよう実践しています。

障がい児支援の分野では、知的・発達に遅れのある子どもが保育園などへの入園を障がいがあるという理由で断られるケースがまだあります。学童期では特別支援学級を希望しても入学が難しいと判断されてしまう場合もあります。

また特別支援学校は、校舎の老朽化にもかかわらず、建て替えもしてもらえない状況です。入学希望も増えてしまい、全国では教室の確保が困難になっています。

人が人として幸せに生きるために
社会福祉法人 宮城厚生福祉会
障がい児者サポートセンター とて 施設長 小山 洋之

人権基礎講座 4

人権の国際条約

Q.7

人権条約は どんな意味があるのでしょうか?

条約というのは、国と国との法的な約束です。人権に関する条約は主に国連でつくられます。ILO(国際労働機関)やユネスコ(国連教育科学文化機関)などでもつくられています。宣言やガイドラインなどと違って、国に対して法的にしばる力(法的拘束力)があります。国が条約に参加する(締約)には条約の内容を確かめて、加わる手続きを行う(批准)ことが必要です。締約国になるということは、政府がその条約に盛りこまれている権利を国民に保障することを、国際社会に約束するという意味があります。

ところで、日本の法制度のなかで、条約はどう位置づけられているでしょうか。日本国憲法第98条は、憲法を国の最高法規としたうえで、「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする」と定めています。条例は序列としては、憲法の次であり、法律よりも上位にあるとされています。つまり人権条約に加わると、その条約の趣旨にあわない法律や条例などがあれば、改正しなければならないということです。

これまで日本では、参加した国際条約の内容をふまえて、女性や障害者の人権を保障する国内の法律を改正(充実)したり、新たな法律の制定が行われた経過があります。



Q.8

国際人権規約って どんな内容ですか?

世界人権宣言の採択後、国連では各国に人権保障を法的に義務付けようと、1966年に国際人権規約が採択されました。「社会権規約(A規約)」と「自由権規約(B規約)」の2つで構成されています。国際人権規約は、世界人権宣言より詳細で広範囲の人権が定められています。ちなみに社会権規約12条では「すべての者が到達可能な最高水準の身体的及び精神的健康を享受する権利」が定められていて、WHO(世界保健機関)の方針の土台となったり、日本国憲法の生存権の実現を目指取り組みの力になっています。

大きな特徴として挙げたいのは、社会権規約と自由権規約の共通の第1条として民族自決権が定められている点です。多くの発展途上国が、大国による植民地支配を受け、奴隸貿易や搾取など数々の人権侵害に苦しめました。それを踏まえ、「すべての人民は、自決の権利を有する」とし、あらゆる人権保障の前提として掲げられたのです。

人権条約の発展、そして日本の態度は…?
<つづく>

社会権

自由権

あたりまえに働き、えらべる暮らしを

「障害者の人権」国際的到達と日本における課題



きょうされん広報出版情報委員会副委員長 細野 浩一



感想はこちる

特集 障害者の人権



「おおはし」村井基紀(京都府) 加音 西京極作業所



障害のある人の人権保障の国際基準
～障害者権利条約～

障害者権利条約が2006年12月に国連総会で採択されて15年がたち、障害のある人の人権がすべての国で守られるべき国際基準となりつつあります。日本も2007年9月に署名、2014年1月に批准。2016年には障害者差別解消法が制定されるなど国内法の整備も進んでいます。

20世紀、人類は二度にわたる世界大戦を経験しました。第2次世界大戦の死者は8000万人とも言われ、半数が民間人でした。その中にはドイツによるユダヤ人570万人の大量虐殺と、価値なき者として抹殺された障害のある人、約30万人も含まれています。戦時下の日本でも障害のある人が「ごくつぶし」「非国民」とさげすまれ、多くの精神病院では十分な食糧が与えられずたくさんの餓死者がいました。戦後国連は、悲惨な戦争を繰り返さないため「世界人権宣言」(1948年)を採択したのです。

戦後もいのちが奪われている

2016年7月、重度の知的障害のある人、19人が殺害された「津久井やまゆり園」事件が社会に大きな衝撃を与えました。また現在、全国4高裁と8地裁で旧優生保護法(1948年)により強制不妊手術を受けた25名の原告被害者による国家賠償請求訴訟が進行中です。同法により48年間にわたって約2万5000人の障害のある人たちが、「不良な子孫を残さないため」として強制不妊手術を受けさせられました。1996年に廃止され、2019年には被害者への一時金支給法が成立しましたが、憲法違反であるにも関わらず、国の明確な謝罪はないまま、わずかな一時金で認定者も900名足らずにとどまっています。

障害者権利条約では、第23条「家庭及び家族の尊重」で、すべての障害者が両当事者の自由、完全な合意に基づいて婚姻し、家族を形成する権利、子の数及び出産の間隔を自由、かつ責任をもって決定する権利を明記しています。

戦後の日本国憲法下で、国家が障害のある人の人権を傷つけ尊いのちを奪ってきた事実にどう向き合うのか、今後の日本の政策水準にも重大な影響を及ぼす問題です。

[障害者権利条約](#)

[旧優生保護法](#)

[検索](#)



障害者権利条約のポイント

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」

障害者権利条約の成立過程でもくり返し主張されたこのフレーズは、同条約を貫いています。障害のある人を権利の主体としてとらえ、政策への意思決定の過程に障害当事者が関わるという主旨です。障がい者制度改革推進会議(2010年発足、現在、障害者政策委員会)でも重要な原則となりました。

基本軸は「平等と無差別」

国連障害者権利委員会前委員長のマリア・ソリ亞ード氏は、障害者権利条約が人権モデルの概念に革命を起こし、その基本軸は「平等と無差別」としています。障害者権利条約ではくりかえし、「他の者との平等」を求めています。世界人権宣言が「すべての人の人権保障」を規定しているにもかかわらず、障害のある人の権利が侵害されている現実をふまえ、排除しないだけでなく、形式的な平等から実質的な平等のため、「合理的配慮」の措置をとることを明記しました。

「合理的配慮」はこれまでの人権条約にはない考え方で、例えば、車いすのためのスロープ設置や手話通訳など障害のある人の社会生活で必要なことを、社会の側に求めました。合理的配慮をしないことを差別とみなしています。

日本でも、改正障害者差別解消法(2021年通常国会)により、合理的配慮について、国だけでなく民間企

業にも義務づけられました。施行は「公布から3年を超えない日」とされ、速やかな実施が望されます。



条約を地域のすみずみに根づかせよう

「あたりまえに働きえらべる暮らしを」は、障害者権利条約を地域のすみずみに根づかせて実現したいとの思いを込めた、きょうされんのスローガンです。

2022年春には国連権利委員会による日本の履行状況の審査が予定されていますが、多くの課題があります。障害者の労働の権利(第27条)、自己決定による自立した生活及び地域社会への包容(社会がすべての人を受け入れる)(第19条)などです。

障害者雇用促進法による法定雇用率は、国と地方公共団体で2.5%。民間企業では2.2%で、法定雇用率を守っている企業は48%に留ります(2021年度)。国では、2018年に障害者雇用水増し問題が相次いで発覚。本来、民間企業より高い雇用率を定めて、障害のある人の雇用環境を整え、労働を通して社会参加を促すべき国家機関や地方自治体の基本姿勢が問われる大問題でした。また、精神障害のある人の長期入院問題と知的障害のある人の地域生活が大きな課題となっています。

障害者権利条約を地域のすみずみに根づかせていく実践はすべての人にとっての大変な課題であり、「あたりまえに働き、えらべる暮らしを」の実現は、多くの障害のある人にとって特に切実な課題です。

紹介

きょうされん 1977年に障害のある人たちの働きたいとの願いをもとに、16か所の共同作業所で結成。現在は、働く場、日中活動の場とともに、グループホームや居宅事業、相談支援など地域生活を支える事業所など約1,870か所の会員事業所で構成されています。障害のある人たちがあたりまえに働き、ゆたかなく暮らしを築く権利の保障を通して、いきがいと誇りのもてる社会をめざしています。



ここもチェック

- 社会的バリアについて気づいたことを出し合ってみましょう。
- 各自治体の障害関係の条例や施策を調べてみましょう。
- 世界の障害者雇用制度について調べてみましょう。



社会にある「バリア」を考えよう

物理的なバリア

歩道の段差、車いすの通行を妨げる障害物、乗降口や出入口の段差など

制度のバリア

障害があることを理由に資格・免許等を与えないことなど

情報のバリア

音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、わかりやすい表示がないことなど

社会的バリア

心のバリア

心ない言葉や視線、障害者を守られるだけの存在として捉えることなど

4つの 心のバリア

Column
リーガル・アイ

地震、豪雨、噴火：いわゆる「災害大国」であるにもかかわらず、日本の避難所の質が国際基準にまつたく及ばないことをご存知ですか？避難所について国際赤十字が提唱する最低基準(スフィア基準)を一部紹介すると、例えば、
①世帯ごとに十分に覆いのある生活空間を確保する。
②1人あたり3・5平方メートルの広さで、覆いのある空間を確保する。
③トイレは男女別で20人に1つ以上。女性用は男性用の3倍などです。

しかし「体育館にザコ寝」という日本の避難所風景は変わらず、海外からは「難民キャンプよりも劣悪」との指摘も…。質が向上しない根本的な原因は、日本の行政が「上から目線」で、避難者を「支援を施してもらう者」として位置付けている点にあります。スフィア基準は冒頭で、被災者の「尊厳ある生活への権利」「人道援助を受ける権利」を宣言していますが、日本の行政にはその発想がなく、被災者側にも感謝の気持ちを超えて過度に「助けてもらっているのだから不満を言うのはワガママだ」と思ってしまう事情があるように思います。

特に女性を追いつめます。女性目線が欠けた避難所には授乳スペースや生理用品が足りません。さらに、避難所では性犯罪・性暴力が起きがちです。DV、盗掘、のぞき見はもちろん、物陰での強制わいせつや強制性交も、頻発しています。被害を言いづらく、声をあげても落ち度を指摘されたり、「こんな非常時に文句言うな」と軽視されたり、二次被害に遭いがちです。

具体的な改善策としては、避難所設営の段階から女性の視点を入れ、女性や妊娠、子ども們のプライバシー確保と防犯を徹底すること。また女性スタッフを増やし、悩みや要望を言いやすい環境を作ることが大事です。しかし抜本的には、行政側が「どんなときも住民には尊厳ある暮らしを確保する権利がある」という意識を持ち、住民へも啓発することが必須でしょう。

女性目線の避難所を

